

6-4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

6-4-1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(機構共通)

自己点検及び外部評価の結果を、機構運営に反映させるシステムを構築する。

自己点検・外部評価の結果を踏まえ、中期目標期間終了時まで、次期中期目標期間以降を念頭において、機構として理念・目標等の見直しを行い、見直した部分を明らかにして公表する。

6-4-2 広報及び情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

(機構共通)

情報公開請求に適切に対応できる組織整備を図る。

報道機関等への研究成果の迅速な公表を図る等、専門分野の情報を適切に提供し、成果の活用に関して対応できる組織を整備する。

研究所等によっては高度な知識や経験を持つアマチュア科学者向けの窓口を設置する。

本機構の業務活動、諸規程、各研究者の研究成果等を広報誌やホームページ等により広く社会に情報発信する。

本機構紹介用リーフレットを和文、英文で作成し関係機関等に配布しているほか、ホームページにより和文、英文で機構の業務概要を公開している。各機関では、各種広報誌（岡崎3機関はOKAZAKI、各研究所要覧）の発行、ホームページの充実を図り、情報の発信に努めている。広報誌「OKAZAKI」は岡崎3研究所の研究活動についてわかりやすく紹介しており、岡崎市役所の他、近隣の中学・高校・大学・地方自治体などに配布しているものである。分子科学研究所のホームページアクセス件数は約280万件である。

職員の倫理、セクシュアルハラスメント、機器調達契約等の守るべきガイドラインを定め、公表する。

本機構では、職員倫理規程、セクシュアルハラスメントの防止に関する規程を制定し、それらに本機構では、職員倫理規程、セクシュアルハラスメントの防止に関する規程を制定し、それらに基づき、苦情相談に対する指針及びセクハラを防止するため職員が注意すべき指針を定めて周知している。また、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための方針を定め、公表している。

研究成果を年次報告等として公表する。

各機関では、年報（分子研では英文 Annual Review と本分子研レポート）を作成するとともに、ホームページ上でも公表している。

研究所等の一般公開を計画的に行う。

分子科学研究所では、3年に一度、開催しており、平成18年度に実施する。

機構が関わる研究分野・関連分野における国際的に優れた国内外の研究者の一般市民向け公開講演会を積極的に行う。また、地域社会と連携した一般市民向け公開講座等も実施する。

本機構では、合計30回以上の公開講演会を実施した。そのうち、分子科学研究所では6回。今年度より毎年、機構の主催で一般市民向けに機構に所属する研究教育職員が最先端の研究成果について解説するシンポジウムを東京で開催することにした。第1回は3月21日に開催し、600名以上の参加があった。分子科学研究所からは1名が講演し、また、研究所の研究活動を説明するパネル展示も行った。

各専門分野における社会に対する説明責任と研究評価に資するため、研究所アーカイブスの整備を行う。
分子科学研究所では、平成17年度に担当者を決定し、作業を開始した。